

# 四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社 **DTS**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	8
(7) 議決権の状況 .....	9
2 役員の状況 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1 四半期連結財務諸表 .....	11
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	13
四半期連結損益計算書 .....	13
四半期連結包括利益計算書 .....	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03—3437—5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03—3437—5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	44,144,718	45,989,884	61,039,777
経常利益（千円）	2,687,877	3,219,960	4,095,133
四半期（当期）純利益（千円）	1,455,610	1,728,202	2,177,154
四半期包括利益又は包括利益（千円）	1,651,328	2,134,159	2,536,567
純資産額（千円）	32,585,547	34,385,263	33,470,786
総資産額（千円）	41,741,724	43,510,765	44,016,263
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	61.22	72.69	91.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	74.4	76.0	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,077,713	1,818,008	3,597,323
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	141,008	△624,617	△250,982
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△852,657	△983,289	△866,597
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	14,206,898	15,692,899	15,320,576

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	23.18	25.45

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社F A I T E Cを吸収合併することを決議いたしました。また、両社は平成25年12月2日付けで合併契約を締結しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（追加情報）」をご参照ください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資や個人消費の持ち直し等に支えられ、引き続き回復基調で推移いたしました。情報サービス産業においては、企業収益の改善に伴い、金融機関等を中心に情報化投資が回復しつつあります。

このような状況下において当社グループは、平成25年4月に策定した中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）として、「お客様に最高の価値を提供するベスト・バリュー・パートナー」を中期経営計画ビジョンに掲げ、売上高の拡大に向けた提案力の強化や、新規ソリューションの創出、グローバル展開におけるビジネス基盤の確立等に注力しております。さらには、それを支える高付加価値人材の育成や、経営基盤の強化、グループシナジーの最大化にも継続的に取り組んでおります。

主に、売上高の拡大に向けては、金融、通信に続く第三の柱を創出すべく、パッケージ・ソリューション事業や組込み事業の分野において、M&Aや他社とのアライアンスの実現を目指して取り組みを推進しております。グローバル展開においては、中国、アメリカ、タイに続き、新たにベトナムにオフショアやBPOサービスの拠点設立を予定しております。

またこの度、当社は、株式会社F A I T E Cの統合に続き、関西支社および中京支社の情報サービス事業を分社化し、「株式会社D T S W E S T」を設立することを決定いたしました（平成26年4月1日に設立予定）。中期経営計画では、重点施策の一つに「グループシナジーの最大化」を掲げており、今回の新会社設立により、西日本地域においてお客様に最適なITシステムを提案・開発できる体制を構築し、同地域の当社グループ会社と連携して、さらなる事業領域の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、主力の情報サービス事業において、銀行や信託等、金融分野の開発案件が好調に推移し、売上高は459億89百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

売上総利益は、75億20百万円（同13.3%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少などによるものです。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出に向けて戦略的な支出を実施し、43億71百万円（同8.4%増）となりました。

この結果、営業利益31億49百万円（同20.9%増）、経常利益32億19百万円（同19.8%増）、四半期純利益17億28百万円（同18.7%増）となりました。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	45,989	4.2%	28,293	8.4%
営業利益	3,149	20.9%	2,493	17.6%
経常利益	3,219	19.8%	2,665	17.9%
四半期純利益	1,728	18.7%	1,653	17.7%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連結	個別（参考）		
			対前年同期増減率	対前年同期増減率	
情報サービス	システム エンジニアリングサービス	28,762	6.5%	19,644	9.9%
	オペレーション エンジニアリングサービス	9,839	△4.7%	8,103	2.3%
	プロダクトサービス・その他	4,091	15.4%	545	79.5%
	小計	42,692	4.5%	28,293	8.4%
人材サービス	人材派遣・その他	3,297	0.7%	—	—
	小計	3,297	0.7%	—	—
合計		45,989	4.2%	28,293	8.4%

各事業における営業概況は次のとおりであります。

**情報サービス事業**

[システムエンジニアリングサービス]

金融業において、銀行の大型案件が大幅に伸長し、その他にも、信託銀行、証券など幅広い顧客の開発案件も堅調に推移いたしました。また、一部顧客で前期の大型案件が収束し保守フェーズに移行しましたが、製造業や建設・不動産業などで新規案件を獲得し、売上高は増加いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

クラウド事業者などにおける運用案件が増加しましたが、一部でサービス終了となった案件もあり、全体としてオペレーションエンジニアリングサービス売上高は減少いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

特定顧客へのサーバー、ストレージを中心とした機器販売が好調に推移し、またパソコン更改などの特需もあり、プロダクトサービス・その他売上高は増加いたしました。

**人材サービス事業**

[人材派遣・その他]

人材派遣業務が低調に推移するも、物販関連のアウトソーシング業務が中元・歳暮等の繁忙期により大幅に増加し、人材派遣・その他売上高は増加いたしました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は435億10百万円となりました。仕掛品が11億53百万円、商品が3億78百万円、現金及び預金が3億72百万円、それぞれ増加いたしました。受取手形及び売掛金が17億43百万円、のれん等の無形固定資産が5億37百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が5億5百万円減少いたしました。

負債は91億25百万円となりました。賞与引当金が12億94百万円、未払法人税等が3億49百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が14億19百万円減少いたしました。

純資産は343億85百万円となりました。剰余金の配当により8億32百万円減少いたしました。四半期純利益により17億28百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が9億14百万円増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の残高である153億20百万円に比べ3億72百万円増加し、156億92百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況についての前年同期との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは18億18百万円となりました。売上債権の減少額が7億67百万円、税金等調整前四半期純利益が5億51百万円、それぞれ増加したことなどによる収入の増加がありましたが、仕入債務の減少額が6億48百万円、たな卸資産の増加額が6億39百万円、法人税等の支払額が4億33百万円、それぞれ増加したことなどによる支出の増加などにより、前年同期に比べ得られた資金が2億59百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△6億24百万円となりました。固定資産の取得による支出が1億72百万円減少いたしました。定期預金の払戻による収入が3億24百万円減少したことおよび前年同期の有価証券の償還による収入3億円と同様の収入が当期はなかったことに加え、関係会社株式の取得による支出が3億38百万円発生したことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が7億65百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは△9億83百万円となりました。配当金の支払額が1億19百万円増加したことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が1億30百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[当社グループの対処すべき課題]

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます)を定めております。本対応方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I 案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者(以下「行為者」といいます)が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる(当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます)ものといたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものといたします。



③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直したまたは廃止することを可能としております。したがって、上記①の基本方針およびこれに従って導入された上記②の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、77百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,447,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,756,800	237,568	—
単元未満株式	普通株式 18,466	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	237,568	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,447,000	—	1,447,000	5.73
計	—	1,447,000	—	1,447,000	5.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,070,588	16,442,923
受取手形及び売掛金	10,050,944	8,307,384
商品	99,862	478,055
仕掛品	478,527	1,632,166
貯蔵品	9,782	7,738
その他	2,115,228	1,971,570
貸倒引当金	△17,254	△8,639
流動資産合計	28,807,679	28,831,199
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,422,365	6,422,365
その他(純額)	2,451,379	2,399,418
有形固定資産合計	8,873,744	8,821,783
無形固定資産		
のれん	1,476,574	1,204,711
その他	1,251,358	985,764
無形固定資産合計	2,727,932	2,190,476
投資その他の資産		
その他	3,606,906	3,667,531
貸倒引当金	—	△226
投資その他の資産合計	3,606,906	3,667,305
固定資産合計	15,208,584	14,679,565
資産合計	44,016,263	43,510,765
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,658,822	2,497,713
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払法人税等	1,131,816	782,147
賞与引当金	2,507,029	1,212,278
役員賞与引当金	59,280	47,354
受注損失引当金	5,286	95,458
事務所移転費用引当金	20,263	—
その他	3,315,507	3,649,701
流動負債合計	9,798,006	8,284,655
固定負債		
退職給付引当金	473,454	506,470
役員退職慰労引当金	66,438	61,637
その他	207,577	272,739
固定負債合計	747,470	840,846
負債合計	10,545,477	9,125,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	20,942,558	21,856,531
自己株式	△1,493,615	△1,493,895
株主資本合計	31,752,860	32,666,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,311	377,325
為替換算調整勘定	—	21,679
その他の包括利益累計額合計	131,311	399,005
少数株主持分	1,586,614	1,319,702
純資産合計	33,470,786	34,385,263
負債純資産合計	44,016,263	43,510,765

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	44,144,718	45,989,884
売上原価	37,506,422	38,469,731
売上総利益	6,638,296	7,520,152
販売費及び一般管理費	4,034,244	4,371,110
営業利益	2,604,051	3,149,042
営業外収益		
受取利息	7,066	6,821
受取配当金	28,911	31,540
保険解約返戻金	21,590	8,478
助成金収入	6,150	3,729
その他	23,571	34,302
営業外収益合計	87,290	84,872
営業外費用		
支払利息	1,352	761
為替差損	736	12,749
支払手数料	1,180	259
その他	196	184
営業外費用合計	3,465	13,954
経常利益	2,687,877	3,219,960
特別利益		
投資有価証券売却益	7,550	574
負ののれん発生益	—	19,831
特別利益合計	7,550	20,406
特別損失		
固定資産除却損	5,580	2,564
ゴルフ会員権評価損	4,950	—
事務所移転費用	—	2,032
その他	297	—
特別損失合計	10,828	4,597
税金等調整前四半期純利益	2,684,598	3,235,769
法人税等	1,152,484	1,379,414
少数株主損益調整前四半期純利益	1,532,114	1,856,354
少数株主利益	76,504	128,152
四半期純利益	1,455,610	1,728,202

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,532,114	1,856,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,214	247,237
為替換算調整勘定	—	30,567
その他の包括利益合計	119,214	277,804
四半期包括利益	1,651,328	2,134,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,575,278	2,004,783
少数株主に係る四半期包括利益	76,050	129,375



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,684,598	3,235,769
減価償却費	904,915	612,306
のれん償却額	275,318	271,862
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,067,492	△1,294,937
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15,676	△11,925
受注損失引当金の増減額(△は減少)	10,636	90,172
事務所移転費用引当金の増減額(△は減少)	—	△3,466
退職給付引当金の増減額(△は減少)	29,009	33,015
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△35,624	△4,801
売上債権の増減額(△は増加)	1,085,593	1,853,370
たな卸資産の増減額(△は増加)	△890,340	△1,529,371
仕入債務の増減額(△は減少)	443,988	△204,689
その他	△106,444	445,674
小計	3,318,481	3,492,980
利息及び配当金の受取額	38,587	37,111
利息の支払額	△1,766	△1,053
法人税等の支払額	△1,277,588	△1,711,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,077,713	1,818,008
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△175,012	△150,023
定期預金の払戻による収入	475,000	150,012
有価証券の償還による収入	300,000	—
有形固定資産の取得による支出	△190,589	△135,174
無形固定資産の取得による支出	△264,790	△148,204
投資有価証券の取得による支出	△680	△774
投資有価証券の売却による収入	17,550	5,074
関係会社株式の取得による支出	—	△338,444
その他	△20,469	△7,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,008	△624,617
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	△110,000	△100,000
子会社の自己株式の取得による支出	—	△17,710
配当金の支払額	△708,464	△827,547
少数株主への配当金の支払額	△31,721	△35,611
その他	△2,471	△2,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	△852,657	△983,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	11,413
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,366,065	221,514
現金及び現金同等物の期首残高	12,840,833	15,320,576
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	150,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,206,898	※ 15,692,899

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	14,681,910千円	16,442,923千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△475,012 "	△750,023 "
現金及び現金同等物	14,206,898 "	15,692,899 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	356,630	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	356,630	15	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,507	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	356,628	15	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(注) 平成25年6月25日定時株主総会において決議された1株当たり配当額20円は、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,871,670	3,273,047	44,144,718	—	44,144,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,820	89,667	93,487	△93,487	—
計	40,875,491	3,362,715	44,238,206	△93,487	44,144,718
セグメント利益	2,580,670	23,007	2,603,678	373	2,604,051

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,692,566	3,297,317	45,989,884	—	45,989,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,421	89,465	93,886	△93,886	—
計	42,696,987	3,386,783	46,083,771	△93,886	45,989,884
セグメント利益	3,053,257	94,457	3,147,714	1,327	3,149,042

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社F A I T E C

事業の内容 保険・年金分野の財産管理系業務を中心とした情報サービス事業

(2) 企業結合日

平成25年11月29日（みなし取得日：平成25年12月31日）

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社F A I T E Cは、中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）等との共同出資により設立され、保険・年金分野の財産管理系業務を中心に事業を展開しております。

この度、株式会社F A I T E Cが保有する業務ノウハウと当社が保有する金融分野の技術力を結集し、今後のシステム開発需要の増大が見込まれる金融分野全般における業容拡大と、経営効率化・意思決定の迅速化を図ることを目的に、株式会社F A I T E Cを完全子会社といたしました。

なお、平成26年4月1日を効力発生日として、同社を吸収合併する予定であります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（現金） 322百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額 19百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回ることによるものであります。

(追加情報)

#### 連結子会社との合併

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社F A I T E Cを吸収合併することを決議いたしました。また、両社は平成25年12月2日付けで合併契約を締結しております。

#### 1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社F A I T E C

事業の内容 保険・年金分野の財産管理系業務を中心とした情報サービス事業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社F A I T E Cを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社D T S

(5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

株式会社F A I T E Cは、中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）等との共同出資により設立され、保険・年金分野の財産管理系業務を中心に事業を展開しております。

この度、株式会社F A I T E Cが保有する業務ノウハウと当社が保有する金融分野の技術力を結集し、今後のシステム開発需要の増大が見込まれる金融分野全般における業容拡大と、経営効率化・意思決定の迅速化を図ることを目的に、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

② 本合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社F A I T E Cの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

③ 結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

（平成25年3月期）

資産 2,433百万円

負債 846百万円

純資産 1,587百万円

売上高 5,839百万円

当期純利益 238百万円

#### 2 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	61円22銭	72円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,455,610	1,728,202
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,455,610	1,728,202
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,775,362	23,775,296

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

会社分割 (簡易新設分割) による子会社設立

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社が営む関西支社および中京支社の情報サービス事業を、会社分割によって新たに設立する「株式会社D T S W E S T」に承継することを決議いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 情報サービス事業 (注)

事業の内容 システムエンジニアリングサービス、オペレーションエンジニアリングサービス、クラウドサービス (注)

(注) 関西支社および中京支社が営む情報サービス事業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日 (予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社D T S W E S T」を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

新設分割設立会社：株式会社D T S W E S T (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

西日本地域においてお客様に最適なITシステムを提案できる体制を構築するとともに、経営の効率化や意思決定の迅速化を図ることを目的に、関西支社および中京支社の情報サービス事業を分社化し、「株式会社D T S W E S T」を設立することといたしました。

2 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、第42期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 356,628千円

1株当たりの額 15円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成25年11月27日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社D T S

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東葎 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。